

■福岡市スタートアップ成長支援等業務委託 質問及び回答項目一覧

番号	該当資料	該当頁	質問事項	質問内容	回答
1	募集要項	P.7	10 (6) 作成要領 (企画提案書の匿名性) について	「正本の表紙を除いて、提案事業者名がわかる記述を一切しないこと」とありますが、提出書類「同種又は類似業務の実績がわかる書類」に契約の名称・相手方や自社主催イベント名等を記載した場合、事業者名が推測され得ます。実績書類における自社名・自社サービス名等の記載可否、および匿名化の要否についてご教示ください。	実施した業務の名称 (契約名・イベント名含む) や相手方の名称は記載いただいて構いません。ただし、提案事業者名は記載しないようお願いいたします。
2	募集要項	P.10	16 (13) 業務の一部委託について	イベント運営・会場設営等の業務の一部を外部事業者と連携して実施する場合、企画提案書に連携先および役割分担を明記していれば、契約時に承諾いただけるという理解でよろしいでしょうか。あわせて、承諾手続きの時期・方法についてご教示ください。	企画提案書に再委託先や役割分担を記載いただいた場合であっても、そのことをもって契約時に承諾するものではありません。業務委託契約については、原則として業務の全部又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせることはできません。やむを得ず、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせる場合は、契約締結後に、あらかじめ再委託承諾申請書を提出し、福岡市の承諾を得る必要があります。
3	仕様書	P.1	3 (1) 「スタートアップ・支援機関等20社程度」の内訳・定義について	「福岡市内から、少なくともスタートアップ・支援機関等20社程度が参加できるよう」とありますが、スタートアップと支援機関等の内訳に想定はございますか (例: スタートアップのみで20社、支援機関等を含めて計20社等)。また「福岡市内から」の対象は市内に本社を有する企業に限られますか。市内に支店・営業所等の拠点を有する企業も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	スタートアップ・支援機関等を含めて少なくとも20社程度を想定しています。スタートアップと支援機関等の内訳について特段の指定はありませんが、本事業の目的達成に資する構成となるようご提案ください。また、スタートアップについては、福岡市内に本社を有する企業を想定しています。支援機関等については、支店・営業所等の拠点を有する企業等も含みます。
4	仕様書	P.1	3 (1) 参加社数の算定方法について	「20社程度」は、事業全体を通じたユニーク (実) 企業数を指すという理解でよろしいでしょうか。複数回開催とする場合、各回の延べ参加社数で算定することは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。「20社程度」は企業数を指します。複数回開催する場合の参加企業数の考え方については、事業効果が最大化されるようご提案ください。
5	仕様書	P.1	3 (1) 市外からの参加者 (投資家・事業会社等) の規模について	市外のスタートアップ・投資家・事業会社等の参加規模および参加者構成比については、提案事業者の提案に委ねられるという理解でよろしいでしょうか。貴市として想定する規模感や最低水準があればご教示ください。	お見込みのとおりです。本事業の目的の達成に繋がる効果的な内容をご提案ください。
6	仕様書	P.1	3 (1) ネットワーク交流プログラムの開催回数・形式について	開催回数・形式 (単発の大型イベント、複数回の連続プログラム等) について、指定または貴市の希望はございますか。また、一部をオンラインまたはハイブリッド形式で実施することは可能でしょうか。	開催回数・形式について指定はありません。本事業の目的の達成に繋がる効果的な内容をご提案ください。なお、参加者間の関係構築等の観点から、対面またはハイブリッド形式での実施が望ましいと考えています。
7	仕様書	P.1	3 (1) ネットワーク交流プログラムの開催時期・場所について	開催時期・開催場所について指定はございますか (市内開催の要否、既存の大型イベント・展示会等の会期に合わせた開催の可否等)。差し支えなければ、貴市が想定される時期感についてもご教示ください。	指定はありませんが、開催場所は福岡市内を想定しています。仕様書に記載の通り、事業効果を高める観点から、既存の関連イベント等への出展又はそれらの活用を含めて提案いただいで構いません。
8	仕様書	P.1	3 (1) 市の既存施設 (Fukuoka Growth Next等) の利用について	ネットワーク交流プログラム等の開催会場として、「Fukuoka Growth Next」など貴市の関連施設を使用する場合、施設利用料の無償化または減免措置を受けることは可能でしょうか。	開催事業の形態、施設ごとの要件により異なります。
9	仕様書	P.1 P.4	3 (1) 業務内容および9 その他 (経費の計上範囲) について	既存の関連イベント・展示会等への出展料、共催・連携に伴う経費分担金、ならびに本事業のために招聘する投資家・事業会社・メンバー等の旅費・謝金は、委託費 (上限15,000千円) に含めて計上可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。仕様書に記載されているすべての業務に関して、委託上限額内で実施していただくようお願いいたします。
10	仕様書	P.2	3 (2) 参加スタートアップへの支援における費用負担 (自己負担) の可否について	「個別メンタリング又は伴走支援」の実施にあたり、支援の実効性および参加スタートアップの本気度 (コミットメント) を高める目的で、外部プロフェッショナル人材等による伴走支援に発生する費用の一部を、スタートアップ側に自己負担 (実費負担等) させることは可能でしょうか。市の委託事業の性質上、参加者から費用を徴収することが規定上認められるかご教示ください。	本業務の実施に必要な経費は提案金額 (委託上限内) に含めてください。参加スタートアップから業務実施に係る費用を徴収することは想定していません。
11	仕様書	P.2	3 (4) 福岡市のスタートアップ支援施策のPR及び進出促進について	「福岡市との事前マッチング」等の実施にあたり、貴市の関与・協力の範囲 (市職員の面談同席、市が保有するスタートアップ・支援機関等のネットワークや過去の施策参加企業に関する情報の活用等) はどこまで想定可能でしょうか。	福岡市としても、市職員の同席や市が有するネットワークなどの活用など、事業目的の達成に向けて必要な協力をを行うことを想定しています。